

## 一般事業主行動計画策定・変更届

届出年月日 令和4年2月2日

都道府県労働局長 殿

(ふりがな) しゃかいふくしほうじん てんしんかい  
一般事業主の氏名又は名称 社会福祉法人 天心会(ふりがな) りじちょう なかの きくの  
(法人の場合) 代表者の氏名 理事長 中野 菊乃

住 所 静岡市葵区長尾 89-1

電 話 番 号 054-265-3838

一般事業主行動計画を（策定・変更）したので、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条第1項又は第7項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

## 記

1. 常時雇用する労働者の数 197 人  
 〔男性労働者の数 55 人  
 女性労働者の数 142 人〕
2. 一般事業主行動計画を（策定・変更）した日 令和4年2月2日
3. 変更した場合の変更内容  
 ① 一般事業主行動計画の計画期間  
 ② 目標又は女性活躍推進対策の内容（既に都道府県労働局長に届け出た一般事業主行動計画策定・変更届の事項に変更を及ぼすような場合に限る。）  
 ③ その他
4. 一般事業主行動計画の計画期間 平成・令和4年4月1日～令和7年3月31日
5. 一般事業主行動計画の労働者への周知の方法  
 ① 事業所内の見やすい場所への掲示  
 ② 書面の交付  
 ③ 電子メールの送信  
 ④ その他の周知方法  
 ( )
6. 一般事業主行動計画の外部への公表方法  
 ① インターネットの利用（女性の活躍推進企業データベース/自社のホームページ/その他( ) )  
 ② その他の公表方法  
 ( )
7. 女性の職業生活における活躍に関する情報の公表の方法  
 ① インターネットの利用（女性の活躍推進企業データベース/自社のホームページ/その他( ) )  
 ② その他の公表方法  
 ( )
8. 一般事業主行動計画を定める際に把握した女性の職業生活における活躍に関する状況の分析の概況  
 (1) 基礎項目の状況把握・分析の実施 ( 済 )  
 (2) 選択項目の状況把握・分析の実施（把握した場合、その代表的なもののみを記載）  
 ( )

一般事業主行動計画の担当部局名

法人本部

(ふりがな)  
担当者の氏名たぐち じゅん  
田口 潤

# 社会福祉法人 天心会

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日

### 2. 当法人の課題

正規職員の平均継続勤務年数は、男性11.02年、女性7.86年で、男性職員の平均が女性を上回っているのは、平成17年以降採用の女性職員が産休育休取得後非常勤職員として復職している為や、勤続年数が長い女性職員は、定年60歳を迎え再雇用1年契約となり対象から除外していることで全体の勤務年数は下がっている。一方男性職員は平成17年以降採用の定着率が高くなり、勤続年数も長くなっている。5つの評価項目5にある様に、非正規職員から正規職員への転換も含め、子育てをしながら仕事の出来るよう、非常勤職員の勤務は時間帯や平日勤務を配慮している。非常勤職員を含めた平均勤続勤務年数は、女性16.31年、男性10.44年と高い水準となっているが、夜勤勤務は正規職員のみが拾っている勤務であり、正規職員の欠員が出ると、一人当たりの夜勤回数も増え、職員の負担となって来る為、正規職員の定着を上げて行きたい。

### 3. 現状の正規職員の男女別平均継続勤務年数

男性11.4年 女性8.21年

### 4. 目標

男女ともに正規職員の平均勤続年数を8年以上とする。

### 5. 取組内容と実施期間

取組1 令和4年4月～ 年2回実施している面談の際に、職場の働きやすさ、働き甲斐に関する意識調査を引き続き行うことにより、仕事面、生活面での配慮事項について確認。

取組2 令和4年4月～ 育児・介護その他と仕事の両立支援する為の相談窓口の設置。  
利用可能な両立支援制度等について全体会議、職員会議で周知する。

取組3 令和4年4月～ 職場環境・風土等に関する意識調査を、毎月開いている安全衛生委員会  
が調査し、取りまとめる。

取組4 令和4年4月～ 取組3の提案事項について、毎週開催の法人会議にかけ、改善に繋げる。

取組5 令和4年4月～ 介護の現場では、シフトで動いている為連休が取りづらくなっているが、フロア  
でチームが協力して、連休4日間取得を目指す。